

- 氏名：佐久間 啓臣 (さくま ひろおみ)
- 会員番号：PE-0202
- 専門分野：Mechanical Engineering
- 登録日：2011 年10 月13 日
- 登録州：WA



The James Watt Dinner (2010) にて

登録体験記

6-1. FE/PE 試験

FE 試験は2009 年10 月、PE 試験は2010 年4月に東京で受験致しました。PE 試験の合格通知が6 月下旬に到来後、すぐに登録すべく準備を始め、7 月にはJSPE にも入会したのですが、あいにく9 月より英国へ長期滞在を命じられ、準備作業をいったん中断いたしました。

PE 登録作業は中断せざるを得なかったですが、ジェームズ・ワットがグラスゴー大学で蒸気機関の研究開発を行ったスコットランドのグラスゴーという産業革命発祥の都市が滞在先でした。滞在中は関係先のおかげで The Institution of Engineers and Shipbuilders in Scotland主催による130 年近くも続いている夕食会 The James Watt Dinner へ招待されるなど数多くの貴重な体験をすることができました。

6-2. PE 登録作業準備開始

PE 登録準備をいったん中断してしまったため帰国後も、なかなか登録準備作業を再開することができず、気持ちばかりあせっていました。一方、合格後2 年を過ぎると州によっては再度のPE 試験を要求されるとの話を聞くに及び、「今年中に登録するぞ」と今年（2011 年）の盆休み中に誓いました。

まずはVerifier になっていただく方を決めました。WA 州は日本の技術士もPE と同様に扱くとPE 登録体験談の記載にありましたので、技術士の資格を保有されている職場の上司の方に依頼しました。また、Reference の4 名のうち、2 名はPE 資格が必要なため、事業所は違いますがJSPE 関西のセミナーで知り合いになった同じ会社のPE の方2 名にお願いし、あとの2 名は同じ職場の方にお願いいたしました。

6-3. PE 登録書類作成

PE 登録書類作成に当たっては過去の体験談が非常に参考になりました。過去の体験談を参考にWA 州のホームページからフォームをダウンロードし必要事項を記入しました。このあたりの記載は過去の体験談に詳細に記述がありますので割愛いたします。

やはり一番難しかったのは業務経験記述でした。業務経験記述は各自の経験になりますが、私の場合は下表のような内容で記載しました。

A. Formulating conclusions and recommendations.	担当業務において設計評価としての ASME による強度解析評価事例並びに解析結果を反映して熱応力改善のための形状変更事例の記載を行った。
B. Identifying design and/or project objectives.	海外の会社との協業で英国滞在中のプロジェクト経験について記載を行った。特に英国では日本人一人であったため、異文化コミュニケーション等苦勞したことを記載した。
C. Identifying possible alternative methods and concepts.	担当業務での寿命延長のための設計改善、試作品の製作、実証試験実施、試験結果の設計へのフィードバックした経験について記載した。
D. Defining performance specifications and function requirements.	海外プロジェクトにおいて海外規格適用の設計への反映の経験、苦勞した事項についての記載を行った。
E. Solving engineering problems.	担当製品である回転機械の運転中における振動問題の原因が熱的原因であること、対策案の立案、実機への適用についての経験を記述した。
F. Interacting with professionals from other areas of practice.	担当製品の輸出許可取得作業において社内の法務部門との折衝、官庁対応の経験などエンジニア以外とのコミュニケーション事例についての記載を行った。
G. Effectively communicating recommendations and conclusions.	プロジェクトにおけるコミュニケーションでの気をつけているポイントについて記載を行った。プロジェクトマネジメント的な知見を参考にして記載した。
H. Demonstrating an understanding and concern for energy/environmental considerations and sustainability of resources.	担当製品での環境問題・資源の持続可能社会への具体的な対応についての記載を行った。

Reference をお願いした4 名の方の書類も揃えることができました。Verifier、Referenceの方の書類は封筒に入れ、封をして頂き、PE の方にはPE スタンプを封印として押印してもらいました。これらの書類は8 月下旬にはすべて揃えることができました。Verifier をお願いした上司に書類は1 週間後に提出すると約束していましたが、精神的にはかなりのプレッシャーになりましたが、この約束は怠け者の私でもしかたなく書類を作り上げざるを得ない環境になり、結果的に早期の書類作成につながりました。

6-4 WA 州Department of Licensing (DOL)への問い合わせ

FE,PE 試験の合格証明は東京で受験しましたので、体験談に記載のあるように、WA 州のDOLへ電子

メールで①WA 州にPE 登録したいこと、②東京でのNCEES (JPEC) 主催のFE,PE 試験に受験し合格したこと、③合格証明をNCEES からWA 州へ送付してもらいたいのでNCEES の担当者及びメールアドレスを教えてください、と依頼しました。翌日にはNCEES の担当者並びに連絡先メールアドレスの返事が到来しました。すぐにNCEES へ合格証明をWA 州へ送付してほしいとメールに必要事項を記載して送信したところ、すぐにWA 州へ合格証明を送付したとの連絡が電子メールで到来しました。皆さんの体験談の記載ありますがメールに対しての回答はWA 州DOL 並びにNCEES とも非常に早かったです。

6-4 WA 州への申請書類の送付

すべての必要書類がそろいましたので、書類をすべて封筒に入れ8 月中に送付しました。申請書類、手続き費用としての国際郵便為替、Verifier、Reference の方の封をされたサイン済みの書類、NCEES のWA 州へFE、PE 合格証明を送付したとのメールのコピー等多数の書類を同封しましたので、特に要求はなかったですが同封している書類一式がわかるように、送り状1枚を自分のフォームで作成し添付しました。郵送は国際郵便EMS を利用、配達状況が追跡されるようにしました。WA 州DOL への到着を9月上旬にインターネットで確認しました。念のためWA 州DOL へ申請書類が到着しているかの確認を電子メールでするとすぐに申請書は到着しており現在審査中であるとの返事がありました。

6-5 WA 州法試験

審査が完了したのでWA 州法の試験をインターネットで受験するよう9 月中旬にメールが到来しました。ちょうどメールを受け取ったときは、スペインへの出張中でした。帰任まで待ってから試験を受験しようかとも思いましたが、時差の関係で朝早くに起きてしまっていたこと、また、不合格の場合も五日後に再度試験を受けることができる、との記載がありましたので思い切って出張先で受験しました。リンク先の州法を見ながら回答を進めました。海外出張先でも受験ができ、また落とすための試験というより州法を学習させることを意図しており、良くできたシステムと思いました。結果はすぐに判明し、84%の正解でなんとか合格(80%以上が合格基準)でした。

6-6 PE 登録完了

WA 州法試験合格後の2 日後(9 月20 日)に電子メールで書類審査はすべて終了したこと、10 月13 日に正式に登録され、14 日以降にウェブページに名前が登録者として記載されるとの連絡がありました。後日、ウェブページで自分の名前を確認し、また国際郵便で登録証が送られてきて、PE として登録されたとの達成感が味わうことができました。

7 最後に

PE 試験合格後、登録作業に入るまで少し時間が空いてしまいましたが、「今年中に登録するぞ」と8 月の盆休みに誓ってから2 週間程度で書類を揃えることができました。また、ウェブページ上に正式に登録者として記載されたのが10 月中旬ですから2 ヶ月程度ですべての作業が完了しました。やる気にさえなれば登録にかかる時間は、当初思っていたよりもかなり短い時間でできると思います。

最後になりますが、JSPE の先輩PE 方々には大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。また、登録を考えられている皆さんもJSPE の先輩PE の方々に気軽に問い合わせしてみてください。適

切なアドバイスがいただけると思います。

以上